愛知県　農業分野（うち、茶）における地場産業成長プランの概要

1．支援する分野

農業分野(うち、茶)

2．支援する地域及び核となる事業者

〔支援する地域〕
愛知県西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河地域

〔核となる事業者〕
茶生産者、愛知県茶業連合会及び地域別組合、愛知県茶商工業協同組合　など



3．目指す姿（目標）

(1)現状

茶の生産者団体や取引業者が多く立地しており、県内生産量の7割以上を占めるてん茶(抹茶原料)をはじめ各地で特色ある茶が生産されている。

輸出需要を背景に茶価が高騰する一方、生産者の減少に伴い栽培面積が減少しており、新たにてん茶栽培に取り組む茶産地との差別化と安定供給体制の確立に取り組む必要がある。

(2)目指すべき目標(2030年)

・ 茶産出額　20億円

4．勝ち筋

- 生産者が作業の効率化に資する機械等を導入し、低コスト化・省力化を図ることで、**生産性及び生産者所得の向上により茶業の発展につなげる**。
- 県と生産者が連携し**環境の変化に対応した高品質生産技術を開発**し、生産者、県、市及び茶商が連携し**ブランド力向上**を図ることで、国内外における販路拡大及び**地域経済の活性化**につなげる。
- 県や市と生産者が連携し、多様な人材(若者、社会人、女性、企業等)を幅広く農業へ呼び込み、**人材確保**により**生産規模の維持・発展を図る**。

5．政策手段

(1)取組に向けた課題

- 高品質な茶生産に向け、老朽化施設の機能向上による生産効率の向上。
- 輸出向けや夏季高温への対応による生産量、品質の高位安定。
- 担い手の確保・育成。

(2)講じるべき政策パッケージ

① 各種補助事業の活用による生産基盤の強化
② 大学、民間企業等との共同研究体制の強化
③ てん茶栽培及び加工技術の研究開発拠点の整備
④ 県独自のデジタルプラットフォーム「あいちから」の活用による就農希望者向け支援情報の一元化　等

愛知県　農業分野（うち、茶）における地場産業成長プランの概要

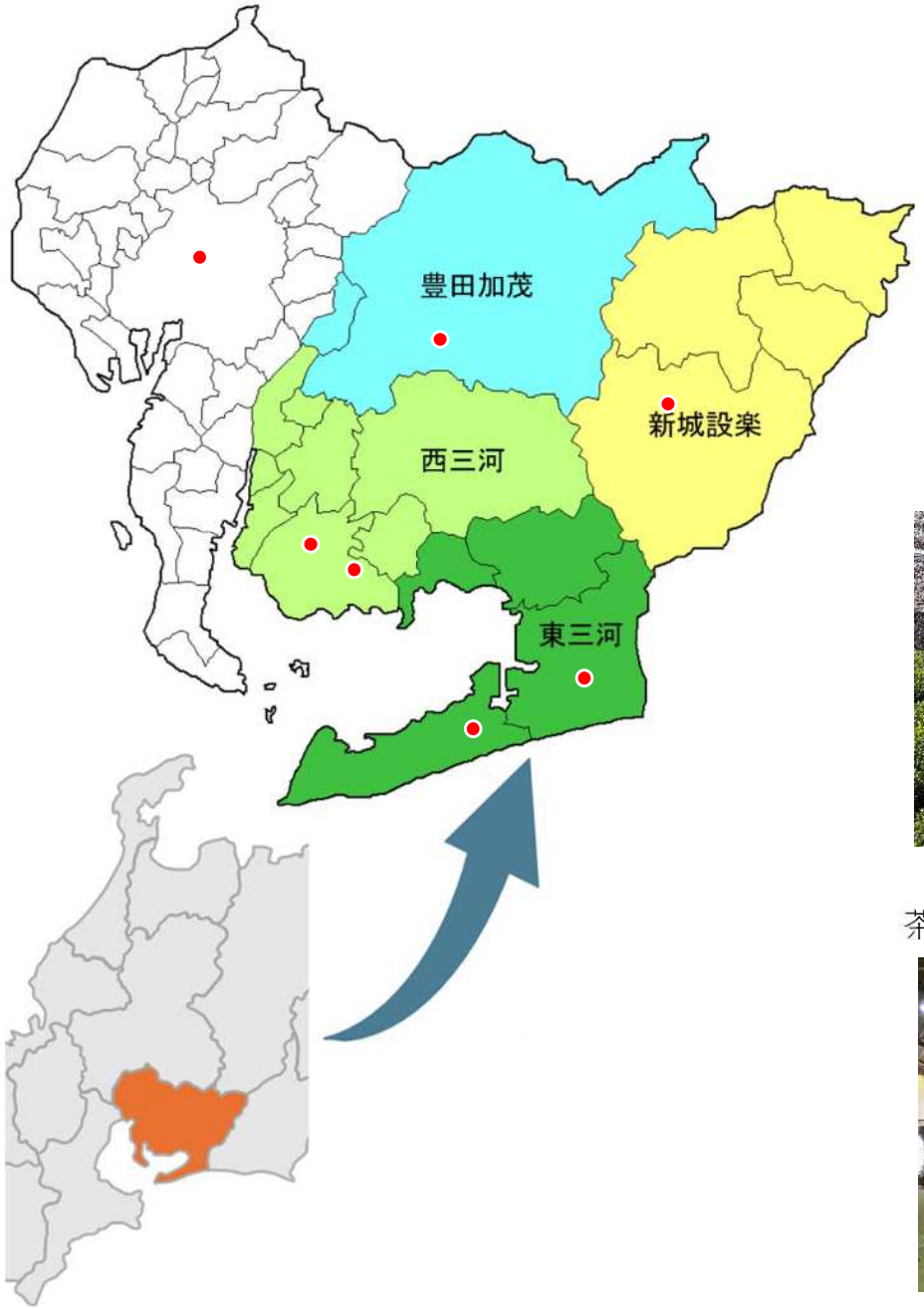

核となる事業者

茶生産者
愛知県茶業連合会及び地域別組合
（西尾、吉良、豊田、新城、豊橋、田原）
愛知県茶商工業協同組合
茶関係市
愛知県

てん茶栽培に向け遮光された茶園【左：内観　右：外観】





茶加工施設【左：レンガ式てん茶製造施設　右：粉砕機（石臼）】





愛知県　農業分野（うち、茶）における地場産業成長プラン

１．地場産業の成長を支援する分野：農業分野（うち、茶）

（１）該当する作物・品種等

茶

（２）特定の理由

茶は、西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河地域において、それぞれ重要な地域生産作物に位置付けられており、特に抹茶の原料となるてん茶の生産が７割を超えており、生産量は全国第４位（2025 年）である。

約 20 年にわたる茶価の低迷により、本県では機械投資が進まず、被覆棚や荒茶工場内の機械の老朽化が進んでいる。一方で、他の都道府県のせん茶産地では、国の補助事業を活用し、てん茶生産に資する資材や機械の整備が進められており、その結果、本県におけるてん茶のシェアは低下している。

一方、近年は、海外での日本茶ブームの影響を受けて国産茶の輸出が伸びており、茶価も高騰している。特に、人気の高い抹茶は、てん茶を原料としていることから、価格上昇を追い風として、「儲かる農業」への転換が求められている。

このような状況の中、せん茶からてん茶への転換産地の多くが簡易方式による生産を行っている一方で、本県では、伝統的な製法による高品質なてん茶生産を維持・拡大するため、荒茶工場の加工機器をはじめとしたてん茶産地の生産基盤を刷新し、生産効率の向上と高品質生産の両立を図る体制を整備する必要がある。

２．支援する地域及び推進の核となる事業者

（１）特に本プラン遂行の核となる地域

西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河地域

（２）本プラン推進の核となる事業者

・茶生産者：茶生産現場において品質向上や生産性向上の取組を実践するとともに、本プランに基づく各種取組を実行する主体としての役割を担う。

・愛知県茶業連合会及び地域別組合（西尾市茶業組合、吉良茶業組合、豊田市茶業組合、新城同志会、豊橋市茶業同志会、田原茶部会）：生産者間の合意形成や情報共有に取り組むとともに、地域及び産地における取組推進主体としての役割を担う。

・愛知県茶商工業協同組合：販路拡大及び需要創出に取り組むなど、流通・販売推進主体としての役割を担う。

・関係市及び愛知県：事業実施に必要な支援施策の展開、各種補助事業申請の支援及び関係機関との調整を担う。

（３）特定の理由

本プラン遂行の核となる地域には、核となる事業者である茶の生産者団体や取引事業者、関係市町村が一体となって推進する愛知県の主要な茶産地が広く分布し、県内茶生産の中核を担っている。

これらの地域では、てん茶（抹茶原料）、かぶせ茶、せん茶など多様な茶種の生産が行われており、生産者団体によって産地としての連携体制が形成されている。愛知県産茶の生産量の大部分を占め、主要な茶商も拠点を置いており、事業拡大に向けた設備投資も進められ県全体への波及効果が期待できる。

３．本プランの遂行に係る現状認識と目指す姿【目標】

（１）現状の整理

・海外の日本茶人気により輸出が増加している
（全国計　2020 年 5,274t、162 億円 → 2025 年 12,612t、721 億円）
・生産者の減少に伴い、栽培面積が減少している
（2020 年 270 人、330ha → 2024 年 198 人、227ha）
・老朽化した機械設備のため荒茶加工作業は、高温環境下かつ長時間作業が常態化し、就農者の増加が難しい

（２）目指すべき目標（KGI）

〔KGI：2030 年目標〕
茶産出額　20 億円（付加価値増加額　＋４億円（2024 年対比産出額増加額））

（３）設定の根拠

・第９次愛知県茶業推進計画
→意欲ある生産者が高品質な茶を生産し、儲かる農業を実現する
→生産者、茶商、行政が連携し、国内外で「あいちの茶」のブランド化を強化

（４）効果検証

・各種統計による
（農林水産省、愛知県茶生産団体連合会、愛知県茶業連合会　調査資料）

４．勝ち筋の特定と定量的なインパクト【道筋】

（１）基本戦略

・生産者が作業の効率化に資する機械等を導入し、低コスト化・省力化を図ることで、生産性及び生産者所得の向上により茶業の発展につなげる。
・新興産地との差別化をはかり、県と生産者が連携し環境の変化に対応した高品質生産技術を開発し、生産者、県、市及び茶商が連携しブランド力を高めることで既存の国内外の需要に加え、愛知県産茶を認知していない国内消費者や拡大する海外抹茶市場等への販路拡大及び地域経済の活性化につなげる。
・県や市と生産者が連携し、多様な人材（若者、社会人、女性、企業等）を幅広く農業へ呼び込み、人材確保により生産規模の維持・発展を図る。

（２）取組の具体像

・県と生産者等の連携による国内又は輸出等の仕向毎に対応した高品質な茶生産技術の開発及び荒茶加工場内のボイラー等の加熱機器の機能増強や流量の自動制御機器の導入等、製法を維持しつつ効率を高める機械設備の導入
・県や市による補助事業を活用した作業の軽労化につながる機械設備の導入支援に加え、センシングデータを取得するスマート機器等の導入を新たに支援
・県と生産者の連携による夏季の高温に対応した生産技術の開発
・高品質と地域の特性をＰＲすることで差別化を図る取組を推進
・県や市による農業の仕事・所得・暮らしを可視化した情報発信
・県や市と生産者の連携により、新規就農者等と指導者のマッチングを推進

（３）地域へのインパクト、目指すべき姿

・荒茶加工場内の環境改善により持続可能な労働環境を整備し人材確保を促進
・労働力不足や夏季の異常高温等へ対応した技術による安定生産
・有機栽培や輸出に向けた残留農薬基準への対応等、多様化する需要に応じた茶生産体制を確立
・作業の軽労化や低コスト化に資する機械等の導入による労働環境や生産性の向上
・生産者、加工販売業者、行政が連携し、新興産地との差別化を図るとともに、「あいちの茶」のブランド力が向上
・意欲ある生産者が高品質な茶を生産し、儲かる農業を実現し生産者所得を向上

５．取組に向けた課題と愛知県が行う取組【政策手段】

（１）取組に向けた課題

・高品質なお茶の生産を行う上で、茶園の棚や荒茶加工場の老朽化が進んでいることから、施設の拡大も含めて機能向上を進め、生産効率の向上が必要
・また、輸出向けや夏季高温への対応を進めて生産量、品質の高位安定が必要
・生産者の高齢化や後継者不足が進んでおり、特に中山間地域において担い手の確保・育成が必要

（２）講じるべき政策パッケージ

・各種補助事業等を活用して生産・加工に係る施設・設備の更新・改善を推進
・大学、民間企業等との共同研究体制の強化を図り、輸出向けや夏季高温などに対応した安定生産及び品質向上技術の開発を一層推進
・新たに生成ＡＩの農業経営での活用を推進
・より高品質で付加価値を高めるてん茶栽培及び加工技術の開発に向けた県農業総合試験場の研究開発拠点の整備
・「あいちの茶」のブランド力強化及び輸出の促進
・生産者による有機栽培茶や地域ブランドを活用したブレンド茶などの商品開発・自販などの６次産業化や茶商との農商工連携による菓子等加工食品の開発など、付加価値の高いビジネスの創出を促進

・デジタルプラットフォーム「あいちから」の活用により幅広い人材を農業に取り込む入口を一元化
・担い手の確保や遊休農地解消を図るため、農地情報の収集、地域計画のブラッシュアップ、企業参入の促進に向けた受入れ体制の構築等を推進

（３）地場産業を支える仕組みづくり（担当部署：愛知県農業水産局農政部農政課）

県をプランの統括及び相談窓口とし、県内７か所に配置した農林水産事務所と県庁が連携し、上記の「講じるべき施策パッケージ」に適切な人的リソースを配置することで迅速にプランを推進する。

県は、農林水産業に関する施策の基本的な方針である「食と緑の基本計画（以下、「基本計画」という）を策定するとともに、当該計画に基づき、本プランに係る地域経済を支える基盤である関係団体や県民等と役割を分担し、協働しながら、また市町村との連携を図り、プランを推進する県全体の仕組みづくりを構築している。

ア　県段階の推進体制

県は、関係団体や学識者等で構成する「食と緑の基本計画推進会議」を毎年度開催し、基本計画に位置付けた KGI 等の進捗確認や講じるべき施策の PDCA による進捗管理や見直しを行う。

イ　地域段階の推進体制

県は、県内７か所に設置した各農林水産事務所の単位において、基本計画推進に係る地域部会を設置し、市町村と密接に連携・協力しながら、講じるべき施策を推進する。

（４）KPI 及び KPI 未達時の撤退基準の設定

ア　KPI〔2028 年目標〕

KGI 達成に向けた政策手段の進捗状況を確認するため、以下の通り KPI を設定する。

1)全体 KPI

「あいちの茶」の魅力を伝える茶育や体験イベント等の参加者数：6,000 人/年

2)地域毎 KPI

地域	KPI 項目	目標値
西三河	加工処理施設の機能向上または乗用型茶園管理機械の導入	６戸（現状：-）
豊田加茂	加工処理施設の機能向上または乗用型茶園管理機械の導入	３戸（現状：-）
新城設楽	環境負荷低減事業活動実施計画の認定	３名（2025 年度：２名）
東三河	加工処理施設の機能向上または乗用型茶園管理機械の導入	１戸（現状：-）

イ　KPI 未達時の撤退基準

県は、基本計画及び講じるべき施策の適切な推進を図るため、食と緑の基本計画推進会議においてその進捗状況を毎年度確認、評価するとともに、具体的な施策や事業の取組状況等をまとめた“レポート”を毎年度作成して進捗管理を行うとともに、評価結果を翌年度以降の事業立案等に反映させていく。

なお、KPI 等の進捗が著しく低い（当該進捗確認年度の目標に対し達成率が５割未満など）場合は、KPI の妥当性検討や講じる施策の見直し、これに付随した本プランの修正を適宜実施していく。

ただし、農業は地場を支える基幹的な産業であることから、KPI 達成状況の如何を問わず、県として農業振興を放棄（撤退）はしない。

作成主体：愛知県

名称：農業分野（うち、茶）における地場産業成長プラン

地場産業成長プランにおいてプラン推進の核となる企業リスト		
No.	**企業名**	**法人番号（13桁）**
1	県内茶生産者	-
2	愛知県茶業連合会	-
3	愛知県茶商工業協同組合	2180305007357
4	西尾市茶業組合	-
5	吉良茶業組合	-
6	豊田市茶業組合	-
7	新城同志会	-
8	豊橋市茶業同志会	-
9	田原茶部会	-